



立憲民主党 立憲民主構集部  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
三宅坂ビル7F  
Tel.03-3595-9988  
Fax.03-3595-9088

総支部長 しのだ奈保子  
衆議院議員  
立憲民主党 北海道第7区総支部  
〒085-0017 鈎路市幸町12-2  
Tel.0154-22-0101 Fax.0154-22-0908

号外 2025.I 鈎路・根室  
地域版  
**立憲民主**  
RIKKEN MINSHU

衆議院議員（北海道比例）

# しのだ奈保子

所属委員会が  
決定！

- 法務委員会
- 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

「地域のために働く弁護士」から「地域のために働く国会議員」へ——。10月の総選挙で篠田奈保子は国会議員として活躍の場を与えて頂きました。11月11日の初登院の様子や12月12日の法務委員会での初質問など、「与野党伯仲」となっている国会での奮闘をお伝えします。【編集部】

第50回衆議院議員選挙において多くの皆さんのお力添えを頂き、与党過半数割れの結果となり、篠田奈保子も国会議員として活躍の場を与えて頂きました。誠にありがとうございました。

11月11日に初登院を迎え、北海道の初当選3人組（西川将人衆院議員、川原田英世衆院議員、篠田）は、朝8時の開門に間に合うよう集合。多くの議員やマスコミでごった返す中、無事に中央玄関から登院。タッチパネルの登院盤を押し、議員バッジを頂きました。

篠田は取材に対し「法律を『使う』立場から



『作る』立場へと変わりましたが、皆さんの暮らしや地域の産業を支えていくため即戦力として頑張っていきます」と意気込みを語りました。

今回の総選挙で立憲民主党の新人議員は39人となりました。女性や自治体議員経験者、弁護士も多く、頼りになる仲間たちです。篠田も「熟議と公開」の国会へと変容させるべく、説得力を持った論戦を展開していきます。

11月は北海道から多くの陳情・要望を頂き、ご挨拶の機会が多くありました。そして、28日に第216回臨時国会が開会。石破総理の所信表明演説、各党が代表質問を行いました。

篠田の所属委員会は、常任委員会は法務委員会、特別委員会は沖縄及び北方問題に関する特別委員会に決定しました。法務委員会で初めての質問に立ちましたので、裏面の詳報をぜひご覧ください。

篠田の会館事務所は第二議員会館の1110号室に決まりました。東京にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

## しのだ奈保子 プロフィール

昭和47(1972)年、斜里郡清里町生まれ。写真館を営む家庭の6人姉弟の次女として祖父母を含む10人の大家族で育つ。地元の清里高等学校を卒業後、2年間の浪人生活を経て、北海道大学に進学。2度の挑戦で司法試験に合格。平成11年に弁護士登録。札幌、帯広、東京での弁護士経験を経て、法テラス鈎路のスタッフ弁護士として赴任。弁護士の配偶者とともに鈎路市内で法律事務所を開設。4人の子の母親であり、趣味は野外活動、ピアノ、ロシア語。





# 法務委員会で初質問に立ちました

今国会において法務委員会では裁判官の報酬等・検察官の俸給等に関する法案が提出され、篠田奈保子はそれに関連して裁判官の「地域手当」についてや裁判官不足の問題などについて政府を問い合わせました。また、法務委員長に立憲民主党の西村智奈美衆院議員が就任。野党議員が委員長を務めるのは珍しく、選択的夫婦別姓制度の実現に期待が集まっています。【編集部】

篠田奈保子は法務委員となり、12月12日に初めて質問の機会を得ました。1期生ながら会派最後のバッターで、持ち時間は20分でした。

まず篠田は、司法が真に人権救済の砦として市民に信頼される組織になることが重要だと問題意識を述べ、質問に入りました。

裁判官の「地域手当」に差があることで地方に異動すると手取りが減ってしまう課題があります。人事権を持つ最高裁に付度した職務が行われないか、裁判官の良心・司法の独立性が脅かされるのではないかと指摘し、裁判官不足の解消や収入格差の是正、裁判官の独立性を守るためにも、裁判官については独自の地域手当の制度とすべき、と求めました。

続いて、判事(裁判官)の欠員状況について確認。令和6年12月現在、判事の定員2,155人で欠員98人、判事補の定員842人で欠員196人の答弁を得ました。篠田は「相当深刻な事態」と指摘。離婚後共同親権の法改正で家事事件を担当する裁判官などの増員が必要との附帯決議に

触れ、「これほどの人員不足で新法施行は可能か」と質しました。

鈴木法務大臣は「速やかな施行が重要」とすれ違う答弁。篠田は「裁判官が不足している中で施行すれば、子どもの権利が損なわれる」と、過去に行われた民法監護権の改正時には迅速さが求められたあまりに多くの弊害が起き、家裁が運用を変更する事態になった事例を挙げ、離婚後共同親権の施行の中止、または真摯な合意ある当事者の事件から開始するなど、慎重な対応を求めました。



最後に、大阪地検の検事正による女性検事への性的暴行事件の検証体制の構築や、再審法改正などを強く求めて、質問を終えました。選択的夫婦別姓制度については時間切れとなっていましたので、次の機会に質問予定です。



11-12 総選挙後初の北海道選出国会议員会



11-24 全国シェルターシンポに登壇



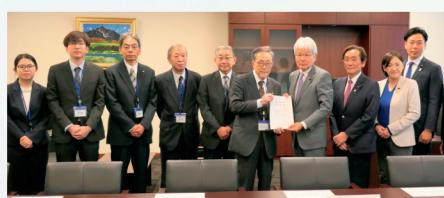
12-1 日比谷公園での北方領土返還要求中央アピール行動



会期中も週末は地元活動にまい進！



地元から多くの要望書を頂いています。皆さんのご要望が実現するよう、関係省庁からのヒアリングや折衝などを行っています



12-2 千歳歯舞諸島居住者連盟の方々との意見交換

しのだ奈保子のSNS  
ぜひフォローしてください！

X(Twitter) Facebook Instagram

